

檜葉町地域おこし協力隊募集案内

令和5年4月

檜葉町農林水産課

檜葉町地域おこし協力隊として、以下の内容で活動に取り組む方を募集します。

事業名	福島県檜葉町「特産品加工生産運営スタッフ」を募集
活動内容	(1)檜葉町の特産品加工生産業務 ・加工品生産の作業工程管理・人材育成 ・サツマイモを活用して干芋・パウダー・ペースト等の加工品生産 ・柚子を活用して搾汁・パウダー・ペースト等の加工品生産 ・米を活用して米粉等の加工品生産 (2)新商品開発・商品の魅力化業務 ・地域資源の発掘・情報収集 ・新規商品の企画・開発 ・商品の魅力化・付加価値増加に向けた企画・開発 ・加工品の販売促進に向けた PR 活動 (3)商品の受発注管理・運営 ・加工品の受注状況の管理 ・業者等への発注や発送対応及び生産管理 ・業者等への請求・支払処理等の支援 ・加工品に関する問い合わせ対応 (4)加工施設の管理・運営 ・経営マネジメントの支援 ・販路開拓の支援 ・人材確保・育成支援
目的及び期待される効果	檜葉町では、新たな特産品加工生産の取り組みを通じて、次のことを目指しています。 ・檜葉町が新たにチャレンジしているサツマイモの一大産地を目指す取組を推進する環境を作る。 ・特産品加工販売を通して、檜葉町の魅力を発信することで、新たな檜葉町ファンを作り、交流者・移住者を呼び込む。 ・サツマイモ・柚子・お米など、町の豊かな素材を使った魅力的な商品を、地域で連携して開発をする体制をつくる。 ・特産品加工生産事業を行う「一般財団法人 檜葉町振興公社」の新規事業として、持続可能なビジネスモデルを構築する。
受入事業者	一般財団法人 檜葉町振興公社

勤務地	福島県双葉郡楡葉町大字前原字大木田地内 「楡葉町農林水産物処理加工施設」
雇用契約	上記受入事業者と締結
雇用形態	契約職員（※協力隊員制度終了後、正社員登用の可能性有）
労働条件	一般財団法人楡葉町振興公社求人票のとおり
募集人数	若干名
備考	楡葉町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、町長が委嘱を行います。委嘱期間は、委嘱の日から令和6年3月31日までとし、委嘱の日から最大3年まで延長することが可能です。

- 1 募集要件
 - (1) 特産品開発・加工・販売に興味がある方
 - (2) 特産品を通じた町おこしに興味がある方
 - (3) 三大都市圏を始めとする都市地域等に現に住所を有しており、委嘱後生活の拠点を本町に移し、住民票を移動できる方
 - (4) 普通自動車運転免許を取得している、または活動開始日までに取得予定の方
 - (5) 地方公務員法第16条に規定する失格事項に該当しない方

- 2 委嘱期間 委嘱日から令和6年3月31日まで（1年ごと更新、最長3年間）

- 3 受付期間 定員になるまで随時募集します。

- 4 応募方法 エントリーシートに必要事項を記入し、次に掲げる必要書類を添付のうえ、楡葉町農林水産課へ郵送または持参してください。
 - (1)楡葉町地域おこし協力隊（雇用型）エントリーシート
 - (2)住民票謄本
 - (3)運転免許証の写し

- 5 審査方法
 - (1)1次選考 書類選考
書類選考のうえ、選考結果を応募者に通知します。
 - (2)2次選考 面接
1次選考合格者を対象に、面接を行います。日程は、1次審査選考結果を通知する際にお知らせします。なお、2次選考に要する交通費等は、原則自己負担となります。

6 選考結果 選考の結果については、面接終了後に通知します。なお、選考経過に関するお問い合わせは、お受けできません。

7 お問い合わせ 〒979-0696

福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂 5 - 6

檜葉町農林水産課 担当：新田

TEL 0 2 4 0 - 2 3 - 6 1 0 4

E-mail nourin-n@town.naraha.lg.jp